

「さがえ春花まつり」ポスターコンテスト実施要領

1 目的

この要領は、「さがえ春花まつり」広告物印刷業務について、委託業者選定のために実施するポスターコンテストに関して、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

「さがえ春花まつり」広告物印刷業務委託

(2) 業務の概要

4月から5月に見ごろとなる市内の桜・つつじをPRする「さがえ春花まつり」の広告物デザイン制作及び印刷。

(B2 4色カラーポスター250枚、A4 4色カラー両面チラシ7,000枚)

(3) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月末日まで

(4) 提案上限額

300千円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 契約方法

随意契約

3 応募資格

(1) 山形県内及び近県に事務所もしくは事業拠点を有していること

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと

(3) 委託業務を適確に遂行する能力があると認められること

4 スケジュール

実施内容	日程・期限
公募開始	令和6年2月15日（木）
参加申込書の提出期限	令和6年2月21日（水）
質問書の提出期限	令和6年2月21日（水）
質問書に対する回答	令和6年2月22日（木）
提出物等の提出期限	令和6年3月4日（月）
審査（コンテスト）実施予定日	令和6年3月5日（火）
審査結果の通知・公表	令和6年3月5日（火）
契約締結	審査結果通知以降

5 提出物及び提出方法等

(1) 提出物及び提出部数

① 参加申込書（様式第1号）：1部

② B2版 ポスターラフ：2点以内

・寒河江公園をイメージさせるものであること。

・写真、イラスト（絵画）どちらも可とする。

・必ず「山形県寒河江市」「寒河江公園」「さくらの丘」「つつじ園」という文言を記載すること。

・「寒河江市ポスター制作に係る統一規格」の遵守すること。（サイズについてはB2とする。）

③ デザインコンセプト資料（A4）：1部

④ 見積書（任意様式）：1部

(2) 提出期限

- ① 参加申込書、質問書：令和6年2月21日（水）午後5時
- ② ポスターラフ、デザインコンセプト資料、見積書：令和6年3月4日（月）午後5時

(3) 提出先

寒河江四季まつり実行委員会事務局（寒河江市さくらんぼ観光課内）

(4) 提出方法

- ① 参加申込書、質問書：持参、郵送又は電子メールによるものとし、「9 事務局」あてに提出すること。なお、郵送による場合は提出期限必着とする。
- ② ポスターラフ、デザインコンセプト資料、見積書：持参による。

いずれの場合も、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く）。

6 質問・問い合わせについて

- (1) 質問書（任意様式）の提出は、電子メールにより行うものとし、「9 事務局」あてに送信すること。
- (2) 質問書の受付期限
令和6年2月21日（水）午後5時
- (3) 質問書への回答
質問書への回答は、参加申込書提出者全てに電子メールにより行う。

7 審査会（コンテスト）の開催について

- (1) 寒河江四季のまつり実行委員会において、デザイン・コンセプトが「幅広い世代の注目を集める」「花を通じて市内観光施設の魅力が伝わる」「観光誘客に繋がる」提案であるかを審査し、見積額と合わせて総合的に判断して選定する。
- (2) 来庁によるプレゼンテーションは不要。
- (3) 審査結果については、審査会の翌日以降に文書で通知する。

8 その他

- ・審査会（コンテスト）の参加に関する経費は、すべて提案者の負担とする。
- ・この要領に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。
- ・提出された提出物は返却しない。
- ・提出期限後の提出物の提出は認めない。また、提出期限後の差替え及び再提出も認めない。
- ・採用された提出物については、内容の一部変更を指示することがある。
- ・採用されたデザインに対する所有権は、寒河江四季のまつり実行委員会が有するものとする。

9 事務局

寒河江四季のまつり実行委員会事務局

（寒河江市さくらんぼ観光課 観光振興担当）

住所：〒991-8601 寒河江市中央一丁目9-45

電話：0237-85-1682 FAX：0237-86-7100

Email: johokanko@city.sagae.yamagata.jp